

山梨県富士吉田市 個人情報ファイル簿

管理番号	0300-1
個人情報ファイルの名称	学齢簿
部署	教育委員会 学校教育 教育総務
個人情報ファイルの利用目的	小中学校児童生徒の学籍を管理することを目的とした台帳
記録項目	当該児童生徒:管理番号、氏名、カナ氏名、生年月日、住所、宛名番号、世帯番号、連絡先、学年、進級区分、就学区分、学校区、就学校、区域外就学理由、区域外就学期間、入学年月日、転入学年月日、卒業年月日、退学年月日、前学校名、異動日、異動事由、異動理由、不就学情報、督促情報、備考欄、支援措置情報等 保護者:氏名、カナ氏名、生年月日、住所、児童生徒との関係、宛名番号、世帯番号、連絡先、支援措置情報等
記録範囲	市内に住民登録がある義務教育課程対象の児童生徒(年長児～中学3年生)及びその保護者1名 市外から市内の公立小中学校に就学する児童生徒(年長児～中学3年生)及びその保護者1名
記録情報の収集方法	市内に住民登録のある児童生徒:住民基本台帳 市街の児童生徒:申請及び住所地への照会
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	学校教育課
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	ー
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー
行政機関等匿名加工情報の概要	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備考	
保有開始日	昭和32年4月1日
廃止日	
最終更新日	令和5年1月23日
マイナンバーの有無	なし
対象者数	1,000人以上5,000人未満
記録情報の収集元	本人外収集(住民基本台帳)、本人収集(私立小中学校入学許可書・就学校変更申請・区域外就学申請・入院等)

山梨県富士吉田市 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルを使用する事務の名称	児童・生徒の就学に関する事務
管理番号	利用個人情報取扱事務
0300	児童・生徒の就学に関する事務